

入 札 説 明 書

県立延岡病院が行う院内搬送業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 14 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和 8 年 8 月 2 5 日

2 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 業務名 | 県立延岡病院院内搬送業務 |
| (2) 業務内容等 | 別添仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで |
| (4) 履行場所 | 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 1 0 県立延岡病院 |

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 日本国内に本社または営業所を有する者。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和 46 年 1 月 26 日告示第 93 号。以下「要綱」という。)第 4 条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者であること。
- (3) 要綱に基づく資格停止（以下「資格停止」という。）を受けていないこと。なお、すでに入札参加の申出を行なっている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 暴力団（宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）ではなく、かつ、役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者）が暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団関係者（同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）でない者。
- (7) 県税に未納がない者。
- (8) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (9) 委託業務を確実に履行できる者であること。
令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に一契約の一年間当たりの契約金額が 500 万円以上及び一般病床の許可病床数が 200 床以上の病院において受託事業を受け、いずれも履行した実績を有する者であること。

4 入札者に求められる事項

この競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（別紙様式 3）を提出しなければならない。

(1) 提出場所

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
〒882-0835 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10

(2) 提出期限

令和 8 年 9 月 9 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、提出期限までに到着すること。）

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、令和8年9月11日までに書面により通知する。

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
- (2) 期間 令和8年8月25日から令和8年9月8日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札説明会

本件入札に関する入札説明会は実施しない。ただし、質問がある場合には、下記期間にて受け付けるものとする。

- (1) 期間
令和8年9月1日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (2) 担当 宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当 0982-32-6781

8 入札の場所及び日時

- (1) 入札の場所 宮崎県立延岡病院 2階 会議室1
- (2) 入札の日時 令和8年9月15日 午後1時30分から

9 入札方法

- (1) 入札に参加する者は、入札書（別紙様式1）を持参により提出しなければならない。
なお、入札書は封筒に入れ密封し、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し提出すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式2）を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。
- (3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。
ただし、入札書の表記金額を訂正することはできない。

- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

11 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1 回を限度とする。
- (3) 再度入札の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度の入札においても落札者となるべき者がおらず、最低入札価格と予定価格との差が僅少の範囲内にあるときは、最低価格入札者と予定価格の範囲内で随意契約することがある。

12 落札者の決定方法

- (1) 病院局財務規程（平成 18 年 3 月 31 日病院局企業管理規程第 15 号）第 104 条の規定に基づき作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程（平成 18 年 3 月 31 日病院局企業管理規程第 15 号）第 81 条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者はこの限りでない。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約締結前（落札決定の日）から起算して 7 日(土日、祝日を含む)以内に納付しなければならない。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

1. 保険会社との間に宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。
2. 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に一契約の一年間当たりの契約金額が 500 万円以上及び一般病床の許可病床数が 200 床以上の病院において受託事業を受け、いずれも履行した実績がある場合。

14 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当

〒882-0835 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10